

第 章 三重県鳥羽市地域における調査結果

第Ⅰ章 三重県鳥羽市地域における調査結果

1. 調査の概要

1.1 目的

漂流・漂着ゴミ問題については、我が国においては、国内起因のみならず、地域によっては外国からのゴミが大量に漂着しており、海洋環境の保全の面からの問題、たとえば良好な海浜景観の喪失、海洋生物等への影響の懸念等の問題が指摘されている。

漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や回収・処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性をふまえた取組が必要であり、また、効率的な清掃方法の開発利用や関係者の参加・協力が重要である。このため、一定範囲のモデル海岸地域について、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、対策のあり方を検討した。また、環境保全上の価値が高い海浜等について、クリーンアップ調査とフォローアップ調査により、効果的な回収・処理の手法を検討し、もって、漂流・漂着ゴミ対策に資することを目的とした。

1.2 調査の実施期間

平成 19 年 7 月 6 日～平成 21 年 3 月 31 日

1.3 調査構成

漂流・漂着ゴミの削減方策に資するため検討すべき項目として、「現状把握」、「発生抑制」、「除去」、「漂着防止」が考えられる。本調査は、全国 7 県 11 海岸（図 1.3-1）を対象として 6 項目の調査を実施した。各調査項目の役割を図 1.3-2 に示す。このうち、「瀬戸内海地域」は瀬戸内海での海底ゴミを対象とした調査であり、三重県鳥羽市のモデル海岸では以下の 5 項目を調査対象としている。本調査の調査工程を表 1.3-1 に示す。

概況調査

クリーンアップ調査

) 共通調査

全国で共通な手法（枠取り・分析）で実施する調査。

) 独自調査

モデル地域の特徴（重機や人力、処分方法）に合わせて実施する調査。

フォローアップ調査

その他の調査

) 定点観測調査¹（写真撮影）

) 伊勢湾における漂流経路及び漂着割合に関する調査（数値シミュレーション）

) 伊勢湾における漂流経路及び漂着割合に関する調査（漂流ボトル調査）

検討会の実施

¹：「定点観測調査」は「その他の調査」の一項目であるが、本報告書では考察の関係上、の「フォローアップ調査」に組み込んで記載した。

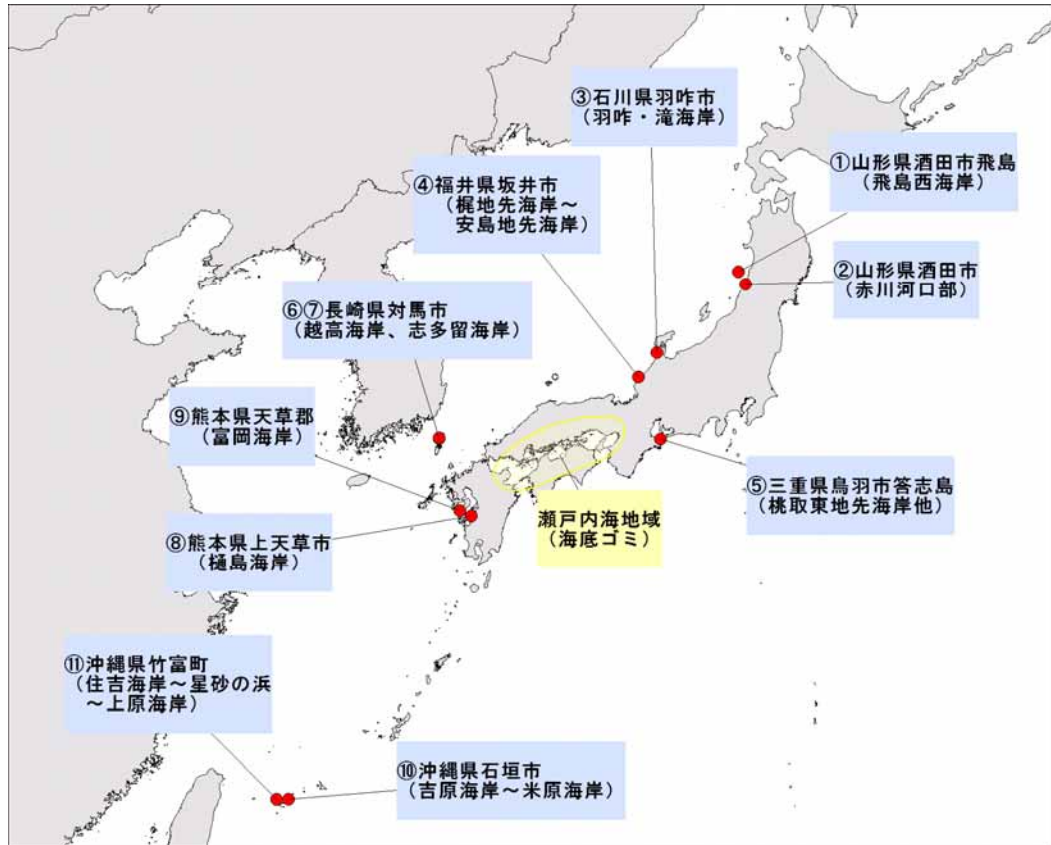


図 1.3-1 全国の調査地域

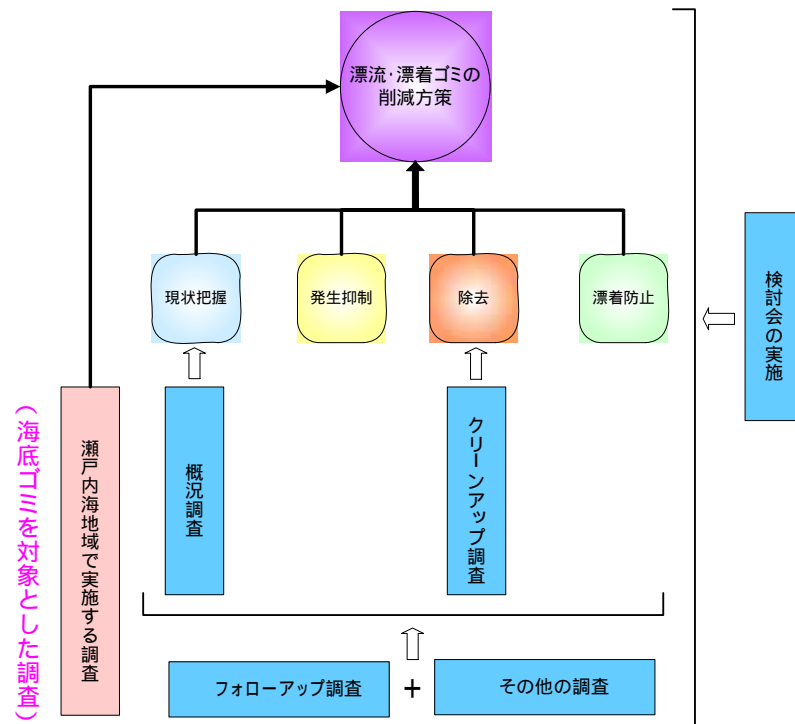


図 1.3-2 漂流・漂着ゴミ削減方策に資するための各調査項目の役割

表 1.3-1 工程表 (全国)

[illegible][illegible]

1.4 調査地域

本調査は、図 1.3-1 に示す 7 県 11 海岸のうち、図 1.4-1 及び図 1.4-2 に示す三重県鳥羽市の奈佐の浜海岸において実施した。調査工程を表 1.4-1 に示す。

調査範囲の設定されている答志島は、伊勢湾の湾口部西側で、鳥羽市の沖約 2 km に位置する。鳥羽市全体が伊勢志摩国立公園内にあり、調査範囲も同様の公園内にあたる。基本的に海岸はリアス式地形であり、険しい海岸であるが、調査の中心とした奈佐の浜は、砂浜の海岸で、幅が約 400m、奥行きが 10～20m 程度の浜である。

今回、三重県において奈佐の浜が調査対象地域となった背景を以下に示す。

答志島の奈佐の浜は、台風や大雨の出水時に流木や漂流・漂着ゴミが大量に生じることにより、漁業や船の航行に支障をきたすことがしばしば生じている。この大量の流木の処理には、人的な労力のみならず、費用の面でも対応に苦慮している事実がある。さらに、伊勢湾の海水流動は、夏場は北部で時計回り、南部で反時計回りの還流が、冬場は、湾奥部で夏場と同様の時計回りの恒流が見られるが、湾中央部、湾口部では南下流が見られるため、湾口部の島嶼は、流木、漂流ゴミのフィルター的な役目となっているため、季節を問わずゴミが漂着している。また、離島であるため、効果的・効率的な運搬処理手法を検討することも重要な課題である。観光の側面言えば、当地は、伊勢志摩国立公園に位置し、自然豊かで風光明媚な土地であり自然的価値を有しており、遊魚や夏には海水浴客も訪れるが、漂流・漂着ゴミによって景観等が損なわれている。

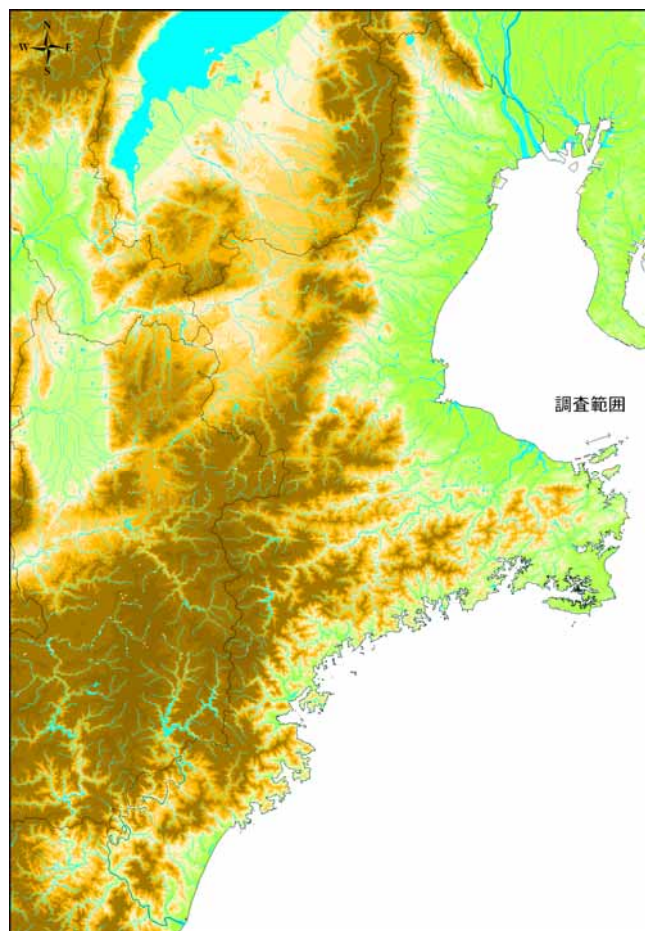


図 1.4-1 三重県の調査範囲

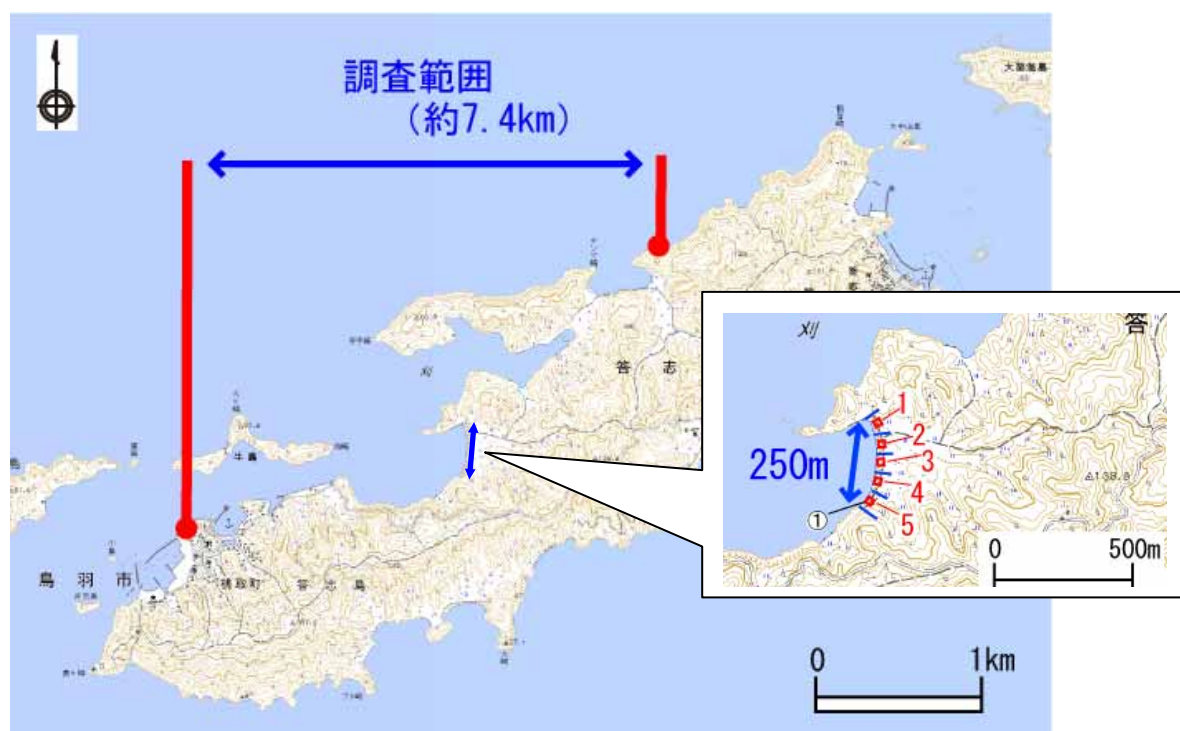


図 1.4-2 調査範囲及び調査枠の設置位置

表 1.4-1 調査工程（三重県鳥羽市地域）

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
概況調査									
クリーンアップ調査			第1回調査 (10/14～10/20)			第2回調査 (12/2～12/8)		第3回調査 (2/17～2/23)	
フォローアップ調査									
その他の調査									
地域検討会			第1回 9/1			第2回 12/1		第3回 3/8	

101

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21年1月	2月	3月
クリーンアップ調査		第4回調査 (4/20～4/26)		第5回調査 (7/13～7/18)		第6回調査 (9/7～9/12)						
フォローアップ調査												
その他の調査												
地域検討会			第4回 6/14					第5回 11/14		第6回 2/23		

1.5 調査の基本方針

1.5.1 調査・検討

本調査では、各モデル地域の特性に応じた漂着ゴミの回収・処理手法の検討及び漂流・漂着ゴミ対策の検討を行うため、地域担当者との緊密な連携のもと、各地域の特性及び懸念事項を正確に踏まえた上で、各種調査を実施した。

また、各調査の検討に当たっては、地域の特性に応じた検討を行うための「地域検討会」、全国的な視点から検討を行うための「総括検討会」の指導・助言のもとに実施した。

1.5.2 安全管理

本調査においては、一般市民が参加すること、重機等を使用すること、危険物（信号筒、ガスボンベ等）の回収が想定されることから、調査作業に関する手順書等を整備し安全管理を徹底した。特に医療系廃棄物については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（感染性廃棄物処理対策検討会）に基づいて取り扱った。

1.5.3 環境への配慮

本調査の範囲に植生等がある場合は、植物類を引き抜かないよう、植生内にむやみに立ち入らないよう注意した。特に環境保全上の価値が高い動植物が確認された場合は、その取り扱いに留意した。また、調査範囲には国立公園及び国定公園等を含むことから、調査に際しては「自然公園法」等の法令を遵守した。